

健康を大切に。環境を大切に。

中部公衆だより

No.
19
2019.1



Photo : 昼神温泉 湯屋守様



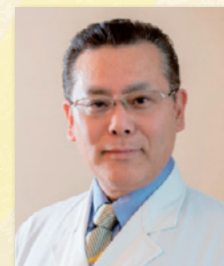
一般財団法人
中部公衆医学研究所

年初にあたり

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また日頃より地域の皆様からは、温かいご支援ご協力を賜り心より御礼申し上げます。



2019年は亥年にあたりますが、「亥」の字は元々、草木の生命力が種の中に閉じ込められた状態を表しているとされる象形文字から来ています。そして古来より猪肉の栄養価が高く病氣予防になることから、猪は“生命力を宿す無病息災の象徴”とされました。

本年が多くの皆様にとりまして“無病息災”の、より佳き年であることを御祈念致します。

一般財団法人 中部公衆医学研究所は“健康と環境を大切に”というスローガンをもとに、本年も公益事業を担う使命を果たすべく、健康診断、健康相談事業、環境測定事業におきまして、地域に貢献する所存でございます。

どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

理事長 西澤 良斉

資格取得者が更に増えました。

胃がん検診専門技師認定（一般財団法人日本消化器がん検診学会）
の新規取得

健診業務部 放射線課 佐藤 十久子

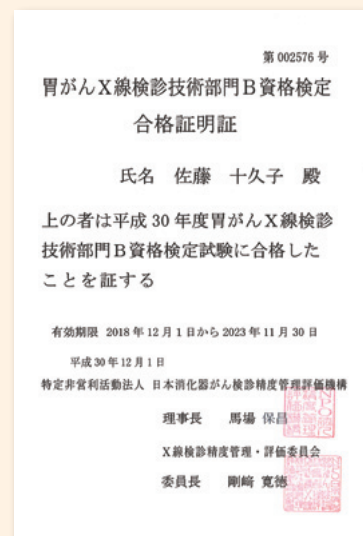
厚生労働省による「がん検診の事業評価の手法について」胃がん検診のためのチェックリスト【検診機関用】には、“撮影技師は撮影に関する日本消化器学会の研修を終了し、同学会の認定取得を目標としているか。”という要求事項があります。

施設認定を更新しました。

マンモグラフィ検診施設画像認定（デジタル）の新規取得
（特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構）

厚生労働省による「がん検診の事業評価の手法について」乳がん検診のためのチェックリスト【検診機関用】には、“乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の行う施設画像評価を受け、A または B の評価を受けているか。”という要求事項があります。

今後も更なる認定を増やし、健診業務の更なる技術・精度の向上に努めてまいります。





プライバシーマークを 取得しました

この度、弊所の個人情報保護マネジメントシステムが、日本工業規格「JIS Q 15001「個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」」に適合することを一般財団法人日本情報経済社会推進協会様に認証頂き、プライバシーマークが付与されました。

プライバシーマーク制度の目的は、事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制を整備していることを、消費者（受診者様・検査依頼者様）の目に見えるプライバシーマークで示すことにより、サービスを受ける際に消費者（受診者様・検査依頼者様）が個人情報の保護に関して安心して頂けるということです。

改正個人情報保護法が施行され、世間の個人情報の保護に関する意識が強くなっています。また、以前は個人情報を守ることが話題となっておりましたが、守った上で積極的に個人情報を活用すべきということが社会的な主流となっています。この中で弊所は、お客様の個人情報の受取から廃棄までのライフサイクルを詳細に規定し、常に実施状況や体制を確認した上で、精度管理や研究に各種検査結果を利用させて頂いております。この日頃の取り組みが評価されての取得となりました。

尚、皆様にご協力を頂きたいこともございます。個人情報の取得に際しまして、弊所の取扱い方法をご理解頂いた上で受診票等に同意のチェックを頂いておりますが、こちらを頂かないと受診（検査）ができないこととしております。お手間を取らせており大変申し訳ありませんが、ご協力をお願い致します。また、受診票等の記載よりも更に詳しい同意事項が弊所ホームページに掲載されております。個人情報保護への基本方針も掲載しておりますので、こちらもご確認頂ければと思います。

<https://www.chubukosyu.or.jp/contact/#privacy>

この制度は更新が2年毎となっておりますので、次の更新は2020年となります。今後も更に個人情報保護への取り組みを進め、皆様がより安心して健康診断や環境調査を依頼頂ける企業を目指します。



水質の環境基準 生活環境項目について



生活環境項目は水質汚濁に係る環境基準の中で、生活環境の保全に関する最も基本的な項目です。

河川、湖沼、海域などの水域の水の汚れについて、物理的な面からpH、SS等を生物の生育環境の面からBOD、DO等の水質の12項目が環境基準として設定されています。

生活環境項目は次の12項目です

1. 水素イオン濃度指数 (pH)
2. 生物化学的酸素要求量 (BOD)
3. 化学的酸素要求量 (COD)
4. 浮遊物質量 (SS)
5. 溶存酸素量 (DO)
6. 大腸菌群数
7. n-ヘキサン抽出物質
8. 全窒素
9. 全リン
10. 全亜鉛
11. ノニルフェノール
12. 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)



また、各水域の利用目的に応じて「水域類型」(AA～E, I～IVなど)の指定を行い、それぞれ類型に対応した基準値が設定されています。(環境庁告示第59号別表2を参照ください)

皆様もよく耳にする、pHの特徴について少し触れておきます。

pHは指数で単位ではなく、中性の水は7、7より小さいものを酸性、7より大きいものはアルカリ性です。また、水は水温により変化するので水温が付記されます。

一般的に淡水のpHは7前後で、表流水はアルカリ側が多く、地下水は酸性側になることが多くみられます。これは、土壌中の微生物による生物作用によって生じる二酸化炭素のためと考えられます。湖沼水は表層で植物プランクトンの光合成によって二酸化炭素が消費されアルカリ性に、底層ではプランクトンの遺骸の分解によって二酸化炭素や有機物が生成するため酸性に傾きます。このように、水中の化学的作用や生物的作用にpHは大きく影響されます。

皆様も一度身近な水のpHを測定してみてもはいかがでしょうか。



昨年は、平昌オリンピックで日本選手が多くのメダルを獲得し、日本中が沸き立ちましたが、その後の豪雨や台風、そして地震で多くの方が被災し、年末の1文字も「災」となってしまいました。

毎年願うことですが、今年こそは穏やかな一年となってほしいと思います。

皆様におかれましてもよい年となりますよう心よりお祈りいたします。

(機関紙発行委員会)

中部公衆だより
第19号

発行

一般財団法人 中部公衆医学研究所 〒395-0051 長野県飯田市高羽町6丁目2-2
電話(0265)24-1777(代表) FAX(0265)24-2330 <http://www.chubukosyu.or.jp>
健康づくり部 企画情報課: (0265)24-1505 健康相談課: (0265)24-1507 環境衛生部: (0265)24-1509